



2019年10月25日

各 位

会社名 株式会社イムラ封筒
 代表者名 取締役社長 井村 優
 (コード：3955、東証第2部)
 問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長
 兼 経営企画部長 食野 直哉
 (TEL. 06 - 6586 - 6121)

自己株式の取得に係る事項の一部変更及び自己株式の市場買付に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。2019年10月25日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議によって、自己株式取得に係る事項を一部変更することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 変更の理由

資本効率の向上および経営環境に応じた柔軟な資本政策の実行を可能とするため、取得し得る株式の総数および取得価額の総額を変更するものです。

尚、変更に伴う自己株式の取得は、主に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付を行う予定です。

2. 変更の内容

自己株式取得に係る事項の内、以下の事項について変更を行っております。

	変 更 前	変 更 後
(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式	同 左
(2) 取得し得る株式の総数	<u>200,000株</u> (上限) 注：発行済株式総数の（自己株式を除く）に対する割合 <u>1.94%</u>	<u>350,000株</u> (上限) 注：発行済株式総数の（自己株式を除く）に対する割合 <u>3.40%</u>
(3) 株式の取得価額の総額	<u>100,000,000円</u> (上限)	<u>200,000,000円</u> (上限)
(4) 取 得 期 間	2019年3月18日から 2020年3月17日まで	同 左

3. 自己株式の市場買付に関する状況について

(1) 自己株式の取得に関する決議内容 (2019年3月15日公表分)

- ① 取得対象株式の種類 普通株式
- ② 取得する株式の総数 200,000株 (上限)
※発行株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.94%
- ③ 取得価額の総額 100,000,000円 (上限)
- ④ 取得期間 2019年3月18日から2020年3月17日まで

(2) 上記取締役会決議に基づき2019年10月25日までに取得した自己株数の累計

- ① 取得した株式の総数 171,400株
- ② 取得価額の総額 97,824,500円

以上